

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年10月29日
【事業年度】	第17期（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社プラス
【英訳名】	Brass Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 達明
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号
【電話番号】	052-571-3322
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河合 智行
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号
【電話番号】	052-571-3322
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河合 智行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	7,107,401	8,966,816	9,711,990	10,390,299	7,987,918
経常利益又は経常損失 () (千円)	574,413	792,933	709,336	582,050	817,936
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	317,900	495,208	226,681	369,322	1,183,382
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	471,740	534,556	534,556	534,556	534,556
発行済株式総数 (株)	1,397,600	5,709,300	5,709,300	5,709,300	5,709,300
純資産額 (千円)	2,560,237	3,153,126	3,322,714	3,623,525	2,321,692
総資産額 (千円)	7,217,159	8,462,262	9,297,151	10,479,995	12,321,169
1株当たり純資産額 (円)	457.97	552.28	581.98	634.67	410.98
1株当たり配当額 (円)	20.00	10.00	12.00	12.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	62.36	88.15	39.70	64.69	208.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.5	37.3	35.7	34.6	18.8
自己資本利益率 (%)	15.9	17.3	7.0	10.6	39.8
株価収益率 (倍)	8.98	12.09	20.18	10.25	-
配当性向 (%)	8.0	11.3	30.2	18.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	998,273	1,167,550	1,125,090	929,448	790,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,524,055	1,814,690	1,291,236	2,048,648	954,627
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	732,596	410,071	442,897	926,216	1,349,464
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	909,641	672,572	949,324	756,340	1,941,818
従業員数 (人)	299	342	396	406	454
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(73)	(85)	(104)	(116)
株主総利回り (%)	-	193.0	147.9	125.4	91.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(125.1)	(138.3)	(126.5)	(124.0)
最高株価 (円)	5,350	3,150	1,179	802	944
		1,436			
最低株価 (円)	2,172	2,186	801	470	351
		910			

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期から第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第17期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。
7. 当社は、2016年1月5日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2016年11月1日付及び2017年1月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第13期の1株当たり配当額は、東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックス上場記念配当20円であります。
9. 第14期の1株当たり配当額は、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当が2円50銭含まれております。
10. 2016年3月9日付の新規上場に伴う公募増資により、普通株式を200,000株発行しております。また、2017年5月2日付の市場変更に伴う第三者割当増資により、普通株式を118,900株発行しております。
11. 第13期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式が2016年3月9日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場し、それ以前が非上場でありましたので記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は、2017年4月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2016年3月9日付をもって東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
13. 印は、株式分割（2016年11月1日、1株 2株及び2017年1月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

当社代表取締役社長である河合達明は、1998年愛知県一宮市に結婚式司会者派遣を目的とする会社として、現在の株式会社プラスの前身である「有限会社プラス」を創業いたしました。

その後、2003年に愛知県一宮市に第1号店として「ルージュ：ブラン」を開店し、2004年に「株式会社プラス」へ組織変更いたしました。

1998年4月	結婚式司会者派遣を目的として愛知県一宮市に有限会社プラス（資本金3,000千円）を設立
2003年2月	愛知県一宮市に第1号店として「ルージュ：ブラン」を開店
2004年3月	株式会社プラス（資本金10,000千円）に組織変更
2004年11月	愛知県日進市に「オレンジ：パール」を開店
2004年12月	日本証券業協会のグリーンシート銘柄に指定
2005年5月	愛知県岡崎市に「ブルー：ブラン」を開店
2005年12月	愛知県名古屋市に「ブルー：レマン自由が丘」を開店（現「ブルーレマン名古屋」）
2006年4月	愛知県一宮市の「ルージュ：ブラン」をリニューアルOPEN
2007年3月	愛知県安城市に「ブラン：ページ」を開店
2007年11月	日本証券業協会のグリーンシート銘柄の指定取消
2008年2月	愛知県常滑市に「マンダリンポルト」を開店
2008年10月	岐阜県羽島市に「ヴェールノアール」を開店
2009年6月	愛知県豊橋市に「ルージュアルダン」を開店
2010年2月	愛知県豊田市に「アーjentパルム」を開店
2011年1月	三重県鈴鹿市に「ミエルクローチェ」を開店
2011年6月	愛知県岡崎市の「ブルー：ブラン」をリニューアルOPEN
2012年2月	愛知県名古屋市に「ヴェルミヨンバーグ」を開店
	愛知県名古屋市にドレスショップ「B・DRESSER丸の内」をOPEN
2012年5月	愛知県名古屋市に「ブルーレマン名古屋」をリニューアルOPEN
2013年6月	静岡県浜松市に「マンダリンアリュール」を開店
2014年4月	愛知県名古屋市西区に本社を移転
2014年6月	静岡県静岡市に「ラピスアジュール」を開店
2015年5月	愛知県名古屋市に「クルヴェット名古屋」を開店
2016年3月	東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
	三重県四日市市に「ミエルシトロン」を開店
2016年6月	三重県津市に「ミエルココン」を開店
2017年1月	愛知県名古屋市に和装専門レンタルセレクトショップ「翔風館」をOPEN
2017年3月	大阪府大阪市に「ブランリール大阪」を開店
2017年4月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に市場変更
2017年7月	株式会社ピーラインよりプライダル事業（ヴィラエッフェ）の譲受
2017年7月	静岡県静岡市に「ラピスコライユ」を開店
2017年10月	静岡県沼津市に「オリゾンブルー」を開店
2018年10月	静岡県浜松市にドレスショップ「B・DRESSER浜松」をOPEN
2019年2月	BRASS USA INC.（現 非連結子会社）を設立
2019年4月	大阪府大阪市に「ブルーグレース大阪」を開店
2019年6月	静岡県浜松市に「アールオレンジ」を開店
2019年9月	愛知県名古屋市にレストラン「窯焼きステーキ焚火（TAKIBI）」をOPEN
2019年11月	愛知県名古屋市中村区に本社を移転
2019年11月	愛知県名古屋市に焼き菓子・ケーキ専門店「Buttery（バター）」をOPEN
2020年1月	愛知県名古屋市にドレスショップ「B・DRESSER名古屋駅前」をOPEN
2020年3月	千葉県船橋市に「アコールハーブ」を開店
2020年4月	京都府京都市に「アートルテラス鴨川」を開店

3【事業の内容】

当社は、完全貸切のゲストハウスにおいて、挙式・披露宴に関する企画・運営等を行うウエディング事業を、東海地方を中心（愛知・岐阜・三重・静岡・大阪・京都・千葉）に展開しております。当社の事業セグメントは「ウエディング事業」の単一セグメントであります。

当社のウエディング事業は、従来からあった結婚式のスタイル（専門式場・ホテル・レストラン）ではなく、「完全貸切型のゲストハウス」とし、すべての店舗が「1チャペル、1パーティ会場、1キッチン」のスタイルであります。完全貸切型であるため、ガーデンやテラスを使った演出や、会場全体を使った装飾等のアレンジが可能であり、顧客である新郎新婦と参列するゲストに「完全なプライベート空間」を提供しております。

また、1パーティ会場であることから、結婚式場としては小型店舗であるため、用地確保の難しい大都市から、人口が比較的少ない郊外においても出店を可能としております。店舗の形態としては、人口約20万人以上の地方都市を主軸に出店する「郊外型店舗」、人口約100万人の都市に出店する「都市型店舗」、都心部への出店を可能とする「都心型テナント入居店舗」の3形態が存在し、地域の規模・特性に合わせて事業展開しております。

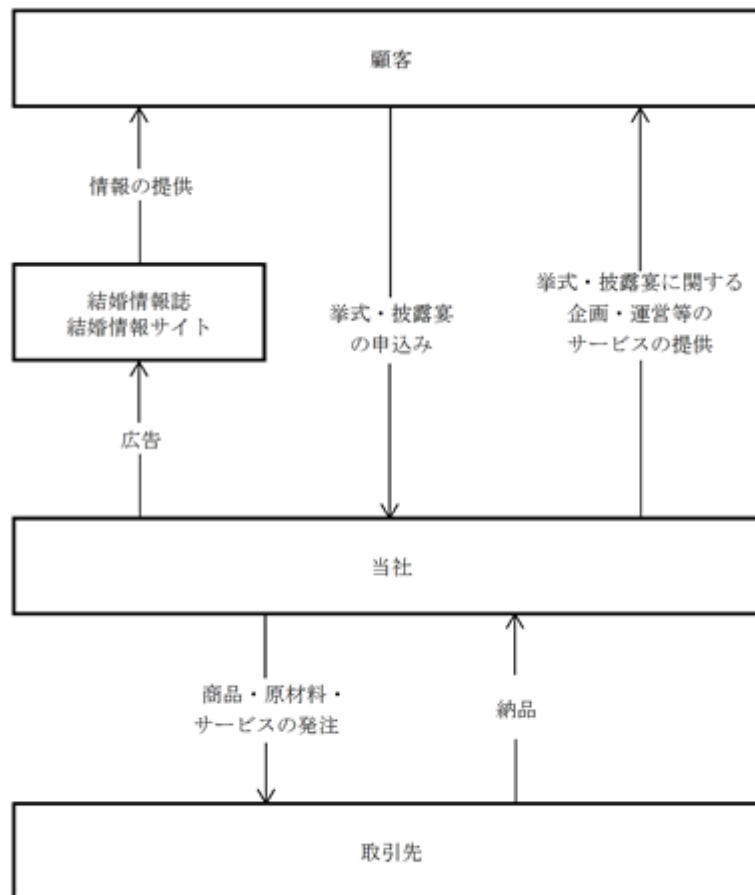
当社では、新郎新婦の新規来館から打合せ、結婚式当日の対応までを1人のウエディングプランナーが担当する「ウエディングプランナー一貫制」を採用しており、新郎新婦の様々な要望に対応し信頼関係を築き上げ、結婚式当日は全スタッフが一丸となって、おふたりらしいオリジナル感あふれる「それぞれの新郎新婦にとって最高の結婚式」をつくり上げております。

結婚式当日の料理は、出来立てを参列するゲストに提供できるよう、パーティ会場にはオープンキッチンを併設しており、旬の食材を取り入れた本格フランス料理を提供しております。

更に、当社では新郎新婦とのつながりを重要視しているため、結婚式を挙げた新郎新婦をそれぞれの式場に招待し、「夏祭り」を毎年開催し、挙式後も新郎新婦とつながっていただける場所を提供しております。

以上に述べた事項を事業系統図に示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
454 (116)	27.2	4.4	4,023

当社はウエディング事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
ウエディング事業本部	437 (111)
管理本部	17 (5)
合計	454 (116)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は組成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は「それぞれの新郎新婦にとって最高の結婚式を創る」の企業理念のもと、「完全貸切ゲストハウス・ウエディングプランナー一貫制・オープンキッチン」というウエディングスタイルを創業当時から貫いております。当社のすべての仕組みは「いい結婚式」を創るために存在しています。「いい結婚式」を増やすべく、全国に結婚式場を新設し、事業の成長を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、事業の継続的な発展に注力し、売上高、経常利益、売上高経常利益率の向上を指標として安定的な成長と株主価値を高める努力を続けてまいります。また、継続した新規出店を可能にするのは、既存店舗の収益の維持・拡大が必要と考えております。トレンドの変化に素早く対応した広告戦略や店舗ディスプレイ等への適切な投資のもと、集客数と成約率の更なる向上を図り、新規出店のみならず、既存店の収益力向上を成長エンジンとして企業価値の向上を図ります。加えて、今後も持続的な成長を実現するには、継続的に新規出店等に投資を行っていく必要があります。そのため、原価率の低減や販管費の管理に努めることはもちろん、出店戦略の多様化を図りながら出店コストを低く抑えることでキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

また、ウエディングプランナー一貫制は新郎新婦と十分な意思疎通を図ることができ、強い信頼関係が生まれます。この信頼関係はコロナ禍における結婚式実施への動機となります。その結果、延期・キャンセル数が限定的になること、少人数式への移行数が限定的になることへ繋がります。当社はコロナ禍における顧客対応全般を一貫制における長所とリンクさせて取り組んでいく方針です。

(3) 経営環境

当社の属するブライダル業界は、日本国内の少子高齢化や未婚率の増加などを背景に、挙式・披露宴件数の減少は避けられない状況であります。しかしながら、オリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウス・ウエディングの市場は、広く支持を集めております。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウス・ウエディングへ進出してきたほか、受注競争の激化、少人数挙式の需要増等、業界における企業間の競争はますます激しくなると認識しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、2020年5月の緊急事態宣言解除により、一時収束に向かったかに思われましたが、7月以降再び感染者が増加するなどいまだに予断を許さない状況が続いております。

店舗運営において、「新しい生活様式」に準拠した当社独自の婚礼施行ガイドラインの策定や、全施設完全貸切型による安心・安全なイメージの発信等、当社の結婚式の価値を認識していただけるよう努めております。

このような状況下において、当社がウエディング事業を核に、中長期的に企業価値を高めていくために、当社は下記の事項を主な課題として取り組んでいく方針です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

出店について

当社は、東海地方を中心に23会場を展開しておりますが、競争力の高いゲストハウスの展開は当社事業の根幹であり、出店条件や地域の特異性等、当社が対象とする顧客層を考慮した上で、店舗の採算性並びに資金繰りを検討し、出店候補地を決定しております。今後は出店戦略の多様化を図りながら、より効率的な店舗展開を進めていくことが重要な課題と認識しております。

人材の確保と育成

当社の主役ともいうべきウエディングプランナーは新卒の採用を主体として、育成していく方針です。入社後は定期的な社内研修等を実施することにより、顧客ニーズに対応できる接客力を向上させておりますが、スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、事業展開と人材採用・育成とのバランスをとりながらサービスの維持・向上に努めてまいります。

衛生管理の強化

当社の各会場は、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による店舗監査や外部検査機関による検査と改善を行っております。今後も法改正等に対応しながら、更に衛生管理体制を強化してまいります。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社では、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるため、また、今後も企業の継続的な成長を実現していくために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。今後においても、管理部門の拡充、内部監査体制の充実及び監査役、監査法人との連携等を通して、更なる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

結婚式クオリティ強化を前提とした内製業務の推進

当社の主な内製業務は、婚礼料理の調理とドレスショップの運営です。それらの内製事業への経営資源・人的資源の投入により弊社の結婚式クオリティは堅持されております。今後は内製範囲を広げ結婚式クオリティを更に引き上げ、他社との更なる差別化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を想定した利益創出体制の強化

完全貸切ゲストハウスゆえに可能となるウエディング業界最高水準の感染症対策の確立及び発信により、集客数の確保に努めます。更に一定程度の施行組数の減少及び1組当たりのゲスト数減少を想定し、割引体制の見直しや未招待ゲストへの対応による売上単価の維持等の施策により利益創出体制の強化に努めます。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、経常利益、売上高経常利益率であります。

当事業年度につきましては、売上高11,890,045千円、経常利益734,391千円、売上高経常利益率6.2%の目標に対して、上期までは目標達成に向けて順調に推移してはりましたが、第3四半期以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通期では、売上高7,987,918千円、経常損失817,936千円となり、すべての指標において未達成となっております。

また、2021年7月期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、施行単価や新規来館数及び受注数に関する想定が難しく、適正かつ合理的な業績予想の算定が困難であるため、現段階では未定とさせていただきます。今後、業績予想の算定が可能となった段階で速やかに公表いたします。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場について

総務省の国勢調査によると、わが国における結婚適齢期人口は減少傾向にあると予測されております。また挙式・披露宴を実施しないカップルや晩婚化というお客さまの意識の変化によっても挙式・披露宴市場の規模が縮小していく可能性があることを認識しております。今後、市場の縮小が急激であった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 婚礼スタイルについて

当社は、時代のニーズや各種トレンドを把握し、変化に対応していく方針であります。ゲストハウス・ウエディングに変わる新たな婚礼スタイルが主流になり、変化への対応に遅れが生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合他社の影響について

当社は、店舗のデザインの他、人材の育成、サービスの充実等に注力し、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社が運営する各会場と同一商圈に、競合企業が複数参入した場合や、異業種からの新規参入など、業界における他社との競合状況が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店について

当社は、出店候補地の立地条件や商圈動向、競合企業の動向、地域特性、採算性及び設備投資の内容等を総合的に検討しながら店舗展開を行っております。出店条件に合致する物件が見つからない場合は、計画的な出店が進まず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、出店に際しては先行費用が発生するため、出店が集中した場合には、短期的に当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材確保と育成について

当社は、今後も継続的な店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保が必要不可欠であり、少子化の影響によって雇用対象者数が減少する中、人材の確保及び育成を重要課題と考えております。当社では、新卒採用の拡大等で積極的に人材の確保を行うとともに、人材教育に努めております。

しかしながら、十分な人材の確保及び育成が出来ない場合には、計画通りの出店やサービスレベルの維持が困難となり当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

ゲストハウスの建築・改装について

当社が運営するゲストハウスの建築・改装につきましては、建築基準法、消防法、下水道法等による規制を受けております。

当社は、ゲストハウスの建築・改装にあたっては、外部設計事務所や建設会社に業務を委託し、法令を遵守した建築・改装を行っておりますが、これらの法令に抵触し、建築計画の遅れや施設の運営に支障が生じた場合、又は大規模な法令改正が行われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社は、拳式・披露宴時に料理や飲料を提供しているため、食品衛生法の規制対象となり、所轄保健所から営業許可証を取得し、事業を行っております。衛生面に関しましては、食中毒等の発生により営業停止等の事態が生じないよう、店舗ごとに食品衛生責任者を配置し、安全性と品質の確保に万全を期しております。また、外部専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しておりますが、万一、食中毒等の事故あるいは、当社の意図しない原因による問題食材の使用等が発生した場合には、社会的信用の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社では結婚式等に関わる多くのお客様の個人情報を保持しております。これらの情報については、個人情報管理に関する規程を整備し、個人情報が記載された書類やデータについては保管庫における施錠管理やパスワード管理により管理を徹底しております。

しかしながら、不測の事態により個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 差入保証金について

当社の店舗の用地については賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての賃借店舗において保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、2020年7月31日現在509,718千円であり、資産総額に占める比率は4.1%となっております。この保証金は、退店時には貸主から返還されることになっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、差入保証金の一部又は全部が返還されない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社都合による賃貸借契約の解除を行う場合、違約金の支払い又は保証金の放棄が必要となる場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債依存度について

当社は、主に金融機関から、自己所有物件の取得を目的とした資金調達を行っております。有利子負債残高、有利子負債依存度及び支払利息は下表のとおりであります。

有利子負債残高の削減を進め、財務体質の強化に努める方針ではありますが、今後の金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	2019年7月期末	2020年7月期末
有利子負債残高(千円)	4,986,723	6,950,873
有利子負債依存度(%)	47.6	56.4
社債利息及び支払利息(千円)	22,478	24,452

(注) 1. 有利子負債残高は、短期及び長期借入金(1年内返済予定を含む)、長期末払金の合計額であります。

2. 有利子負債依存度とは、総資産に占める有利子負債の比率であります。

(9) 減損損失について

当社は、建物等の固定資産を保有しており、定期的に店舗ごとに減損兆候の判定を行うことで、経営効率の向上に努めております。しかしながら、市場環境の変化等により、今後著しく収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合には減損損失が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である河合達明は、当社の経営方針や戦略の決定等、事業活動上重要な役割を担っております。同氏に対し事業運営及び業務遂行において過度に依存しないよう、経営組織の強化・権限の委譲等により経営リスクの軽減を図るとともに、各分野での人材育成強化を行っておりますが、不測の事態により、同氏が職務を遂行できなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社は東海エリアを中心に23会場を展開しておりますが、これらの出店地域において予測不能の大規模な自然災害が発生し、施設に影響が生じ、事業を中断せざるを得ない状況になった場合は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。更に、被害の程度によっては、店舗の修繕費等の費用が多額に発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) アルバイト就業者等への社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社は、店舗において多数のアルバイト就業者を雇用しております。アルバイト就業者に対し、社会保険加入の要件を満たす就業状況にある人員全てに加入を義務付けておりますが、今後アルバイト就業者への社会保険適用範囲の拡大が実施された場合、社会保険料負担の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 商標権について

当社の使用する名称・商標等については、使用前に外部の専門家を通じて第三者の商標権を侵害していないかについて確認し、第三者の権利を侵害することがないように努めております。しかしながら、今後第三者の権利保有する商標と類似する等、当該第三者の商標権を侵害していると認定され、損害賠償等の支払等を請求された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 売上の季節変動について

挙式披露宴は、一般的に春（3月～5月）、秋（9月～11月）に多く行なわれる傾向があります。当社の各店舗においても、同様にこれらの月には挙式数が増加し、売上高が高くなっておりますが、当社は7月決算であるため、各四半期にシーズン月が分散される形となっております。その結果、四半期ベースの業績では季節変動の影響は軽微なものとなっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、当事業年度（2020年3月以降）において実施する予定であった挙式披露宴について、大半が翌事業年度以降に延期となったため、当事業年度におきましては、第3四半期以降、売上が大きく減少しております。

2019年7月期

	第1四半期 (8～10月期)	第2四半期 (11～1月期)	第3四半期 (2～4月期)	第4四半期 (5～7月期)	年度計
売上高（千円）	2,349,578	2,404,076	2,564,934	3,071,709	10,390,299
構成比（％）	22.6	23.1	24.7	29.6	100.0

2020年7月期

	第1四半期 (8～10月期)	第2四半期 (11～1月期)	第3四半期 (2～4月期)	第4四半期 (5～7月期)	年度計
売上高（千円）	2,976,996	2,736,259	1,875,124	399,538	7,987,918
構成比（％）	37.3	34.2	23.5	5.0	100.0

(15) 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）拡大による影響を受けて、当社では厳重な対策を講じた上で事業活動を継続しておりますが、既存店舗における稼働率低下による売上高の減少等、当事業年度及び翌事業年度の当社業績への影響が見込まれております。

当社の業績に与える本感染症の影響については、当初より収束の想定時期が長引いてはいるものの、2020年8月以降は緩やかに回復し、2020年秋頃に収束に向かうものと想定しておりますが、本感染症拡大の収束時期や影響の程度を正確に予測することは困難であり、不確実性が高い事象であるため、今後の本感染症の収束時期によっては、当社の業績への影響が長期化する可能性があります。

当社は、本感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、手許資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に、コミットメントライン契約の締結及び資金の借入を実施しておりますが、今後の様々な状況を想定し、新規の資金調達についても検討を進めております。

また、本感染症の感染拡大防止及び従業員の安全を考慮し、従業員の感染リスクに対する取り組みとして、始業前の検温、勤務時のマスク着用、アルコール消毒、手洗い・うがい等を義務づけております。さらに、婚礼施設内各所において、アルコール消毒液の設置及び消毒の実施、定期的な換気と清掃等、衛生管理の徹底に努めながら運営しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が持続するなか、緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、消費者マインド・経済活動が委縮するなど、不透明な状況が続いております。

当社が属するウエディング業界におきましては、少子化の進展・結婚適齢期人口の減少を背景に、挙式・披露宴件数は緩やかな減少傾向にあります。また、業界全般的に施設への集客数が低下しており、受注競争は更に激化していくことが予想されます。一方で、ハウスウエディングの需要は底堅く推移し、挙式・披露宴にかかる費用は年々増加傾向にあります。しかしながら、2020年3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により結婚式の日程延期・キャンセル、結婚式の少人数化が生じております。

このような環境の中、当社は「それぞれの新郎新婦にとって最高の結婚式を創る」との企業理念に基づき、当社の強みであるウエディングプランナー一貫制を活かして、新郎新婦と十分な意思疎通を図ることや意向に沿った対応、日程の延期等を希望される新郎新婦の想いを誠実に受け止め、柔軟な対応に努めてまいりました。当事業年度（2020年3月以降）において実施する予定であった挙式披露宴については、大半が翌事業年度以降に延期となっております（当事業年度延期組数 957組）。

当事業年度における売上高は、オリコン顧客満足度調査「ハウスウエディング部門」総合&全評価項目ともに全国1位の効果及び消費税率引上げ前の駆け込み需要により好調に推移していましたが、2020年4月に発令された緊急事態宣言及び同年7月には再び感染者数が増加傾向に転じたことから、結婚式実施組数は1,995組（前年同期比24.5%減）にとどまり、大幅に減少することとなりました。

当社店舗数、受注数及び施行数の推移

	2016年7月期	2017年7月期	2018年7月期	2019年7月期	2020年7月期
店舗数（店）	16	18	19	21	23
受注数（組）	2,455	2,483	2,487	3,082	2,758
施行数（組）	1,940	2,422	2,521	2,643	1,995

ハード面においては、一軒家を完全貸切り、施設全体を利用した多彩な演出を実現、自宅にお客さまを招く感覚で挙式・披露宴を挙げることができる仕組みを確立しており、すべての会場を「1チャペル・1パーティ会場・1キッチン」とし、貸切の贅沢感を重視しております。また、結婚式場としては小型店舗のため、用地確保の難しい大都市から、人口が比較的少ない郊外においても出店を可能とし、事業展開をしております。

店舗展開につきましては、2020年1月にドレスショップ「ビードレッセ名古屋駅前（愛知県名古屋市）」、2020年3月に結婚式場「アコールハーブ（千葉県船橋市）」、2020年4月に結婚式場「アトルテラス鴨川（京都府京都市）」をグランドオープンいたしました。当事業年度におきましては、これらの出店費用を計上しております。また、既存店舗の一部について、減損損失373,667千円を計上いたしました。さらに、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を219,245千円取り崩し、法人税等調整額に計上いたしました。

その結果、当事業年度における売上高は7,987,918千円（前事業年度比23.1%減）、営業損失989,951千円（前事業年度は営業利益558,618千円）、経常損失817,936千円（前事業年度は経常利益582,050千円）、当期純損失1,183,382千円（前事業年度は当期純利益369,322千円）となりました。

なお、当社はウエディング事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,185,477千円増加し1,941,818千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は790,641千円（前事業年度は929,448千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純損失を1,196,525千円計上した一方、減価償却費を780,761千円及び前受金の増減額を1,485,436千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は954,627千円(前事業年度は2,048,648千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出936,001千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は1,349,464千円(前事業年度は926,216千円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,464,000千円及び短期借入金の純増額300,000千円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出1,296,194千円等により資金が減少したことによるものであります。

施行、受注及び販売の実績

a. 施行実績

当事業年度における施行実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
	施行数(組)	前年同期比(%)
ウエディング事業	1,995	75.5
合計	1,995	75.5

(注) 当社の事業区分は「ウエディング事業」の単一セグメントであります。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)			
	受注数(組)	前年同期比 (%)	受注残高(組)	前年同期比 (%)
ウエディング事業	2,758	89.5	2,885	127.2
合計	2,758	89.5	2,885	127.2

(注) 当社の事業区分は「ウエディング事業」の単一セグメントであります。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ウエディング事業	7,987,918	76.9
合計	7,987,918	76.9

(注) 1. 当社の事業区分は「ウエディング事業」の単一セグメントであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は2,596,741千円(前事業年度末比1,547,071千円増)となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、手許資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に、資金の借入を実施した結果、現金及び預金(前事業年度末比1,185,480千円増)が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は9,724,428千円(前事業年度末比294,102千円増)となりました。これは主に、アコールハープ及びアートルテラス鴨川の新規出店等に伴い有形固定資産(前事業年度末比359,416千円増)が増加したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は4,205,273千円(前事業年度末比1,827,175千円増)となりました。これは主に、当事業年度(2020年3月以降)において実施する予定であった挙式披露宴について、大半が翌事業年度以降に延期となった結果、前受金(前事業年度末比1,485,436千円増)が増加、現金及び預金と同様の理由により、短期借入金(前事業年度末比300,000千円増)、1年内返済予定の長期借入金(前事業年度末比349,295千円増)が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は5,794,203千円(前事業年度末比1,315,831千円増)となりました。これは主に、現金及び預金と同様の理由により、長期借入金(前事業年度末比818,511千円増)が増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は2,321,692千円(前事業年度末比1,301,832千円減)となりました。これは、利益剰余金(前事業年度末比1,251,894千円減)が減少したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、挙式数が648組減少(前事業年度2,643組に対し、当事業年度1,995組)した結果、7,987,918千円(前事業年度比23.1%減)となり、2,402,380千円減少しました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当事業年度(2020年3月以降)において実施する予定であった挙式披露宴について、大半が翌事業年度以降に延期となったことによるものであります(当事業年度延期組数957組)。

(売上総利益)

当事業年度の売上原価は2,898,306千円(前事業年度比24.7%減)となり、952,148千円減少しました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により挙式数が減少したことによるものであります。

この結果、売上総利益は5,089,612千円(前事業年度比22.2%減)となり、1,450,232千円減少しました。

(営業損益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は6,079,564千円(前事業年度比1.6%増)となり、98,337千円増加しました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人件費を133,373千円削減したものの、事業規模拡大に伴い減価償却費が115,095千円、地代家賃が148,045千円、広告宣伝費が41,888千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度の営業損失は、989,951千円(前事業年度は営業利益558,618千円)となりました。

(経常損益)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当事業年度の経常損失は、817,936千円(前事業年度は経常利益582,050千円)となりました。なお、雇用調整助成金148,263千円を計上しております。

(当期純損益)

当事業年度の当期純損失は、1,183,382千円(前事業年度は当期純利益369,322千円)となりました。これは主に、西日本の2店舗について減損損失を373,667千円計上したことによるものであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

運転資金としては、食材等の仕入や人件費その他の販売費及び一般管理費に関する支出などがあります。また、継続的な成長を実現するため、既存店のリニューアルや国内の拠点数の拡大を行ってまいります。運転資金や設備投資に必要な資金は、営業活動から創出されるキャッシュ・フローと、金融機関からの借入により賄っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、手許資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に、複数の金融機関との間に総額15億円のコミットメントラインを設定したほか、20億円の資金の借入を実施しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り及び判断を必要としております。

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)拡大による影響を受けて、当社では厳重な対策を講じた上で事業活動を継続しておりますが、既存店舗における稼働率低下による売上高の減少等、当事業年度及び翌事業年度の当社業績への影響が見込まれております。

固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性に関する重要な会計上の見積りを行うにあたっては、当社の業績に与える本感染症の影響について、「当初より収束の想定時期が長引いてはいるものの、2020年8月以降は緩やかに回復し、2020年秋頃に収束に向かうもの」と仮定しておりますが、本感染症拡大の収束時期や影響の程度を正確に予測することは困難であり、不確実性が高い事象であるため、上記仮定に変化が生じた場合には、会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社の財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、ウエディング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は1,518,495千円であります。

主要な設備投資は、「アコールハーブ」の新規出店に239,726千円、「アトールテラス鴨川」の新規出店に241,195千円、土地の取得に624,597千円の投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2020年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市中村区)	本社機能	55,190	-	15,117	-	3,039	73,347	62 (7)
ルージュブラン (愛知県一宮市) 他18店舗	店舗設備	5,852,834	424,303	172,752	1,026,206 (10,510.4㎡)	-	6,449,889	333 (90)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具の合計であります。

4. 臨時従業員数(パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しております。

5. 上記の他、主要な賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (愛知県名古屋市中村区)	本社機能	1,609.74	49,666
ヴェルミヨンバーグ (愛知県名古屋市中区)	店舗設備	832.00	45,302
プランリール大阪 (大阪府大阪市北区)	店舗設備	1,044.41	68,400
アコールハーブ (千葉県船橋市)	店舗設備	1,088.86	28,183
アトールテラス鴨川 (京都府京都市下京区)	店舗設備	1,082.77	46,750

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,709,300	5,709,300	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,709,300	5,709,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年1月5日 (注)1	1,191,612	1,197,600	-	69,700	-	49,700
2016年3月8日 (注)2	200,000	1,397,600	402,040	471,740	402,040	451,740
2016年11月1日 (注)3	1,397,600	2,795,200	-	471,740	-	451,740
2017年1月1日 (注)4	2,795,200	5,590,400	-	471,740	-	451,740
2017年5月2日 (注)5	118,900	5,709,300	62,816	534,556	62,816	514,556

(注)1. 2015年12月16日開催の取締役会決議により、2016年1月5日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,370円

引受価額 4,020.40円

資本組入額 2,010.20円

3. 2016年9月14日開催の取締役会決議により、2016年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4. 2016年12月12日開催の取締役会決議により、2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,056.62円

資本組入額 528.31円

割当先 東海東京証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	19	39	18	7	5,135	5,231	-
所有株式数(単元)	-	3,431	1,606	648	1,055	10	50,324	57,074	1,900
所有株式数の割合(%)	-	6.01	2.81	1.14	1.85	0.02	88.17	100.00	-

(注) 自己株式60,200株は、「個人その他」に602単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
河合 達明	愛知県名古屋市東区	2,770,000	49.03
河合 智行	愛知県稲沢市	302,000	5.34
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	250,000	4.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	153,400	2.71
プラス社員持株会	愛知県名古屋市中区名駅2丁目36番20号	133,300	2.35
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目6番21号	95,100	1.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	76,400	1.35
植木 勝也	東京都八王子市	57,500	1.01
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV - DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L- 1470 (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	46,800	0.82
大脇 久嗣	愛知県名古屋市千種区	40,000	0.70
計	-	3,924,500	69.41

(注) 1. 当社は自己株式は60,200株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,647,200	56,472	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	5,709,300	-	-
総株主の議決権	-	56,472	-

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プラス	愛知県名古屋市 中村区名駅二丁 目36番20号	60,200		60,200	1.05
合計		60,200		60,200	1.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年12月13日)での決議状況 (取得期間:2019年12月16日~2020年2月28日)	65,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	60,200	49,938,500
残存決議株式の総数及び価格の総額	4,800	61,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.4	0.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.4	0.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	60,200		60,200	

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営目標の一つとして認識しており、財政状態・経営成績・事業計画等を勘案した上で、配当性向を当期純利益の概ね10%を目標として、株主の皆様への利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、大幅な収益の減少となりました。つきましては、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくことといたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識しております。

この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社として、株主総会、取締役会のほか、監査役会及び会計監査人を会社の機関として設置しております。

b．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。取締役会は原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。なお、取締役会の構成員は以下のとおりです。

河合 達明（代表取締役）
河合 智行（専務取締役）
鷲野 真（取締役）
酒井 康成（取締役）
山田 美典（社外取締役）

c．監査役会・監査役

当社の監査役会は監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、3名全員が社外監査役であります。監査役は取締役会に参加して意見を述べるほか、定期的に内部監査室及び監査法人を交えたミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。常勤監査役はこれらに加え、社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査役会は、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

東 健作（常勤監査役）
岩村 豊正（非常勤監査役）
大井 直樹（非常勤監査役）

d．会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

e．指名諮問委員会

株主総会に提出する取締役選任及び解任に関する議案内容について審議し、取締役会に報告及び提言しております。構成員の過半数を独立役員（社外取締役、社外監査役）が占めており、客観的で公平性確保に努めております。なお、指名諮問委員会の構成員は以下のとおりです。

河合達明、河合智行、鷲野真、山田美典（委員長）、東健作、岩村豊正、大井直樹

f．報酬諮問委員会

取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めるとともに、個人別の報酬等の内容について審議しております。当事業年度においては2019年9月18日に開催し、2019年10月15日の取締役会にて報告及び2019年10月30日の取締役会にて決定しております。また、構成員の過半数を独立役員（社外取締役、社外監査役）が占めており、客観的で透明性確保に努めております。なお、報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりです。

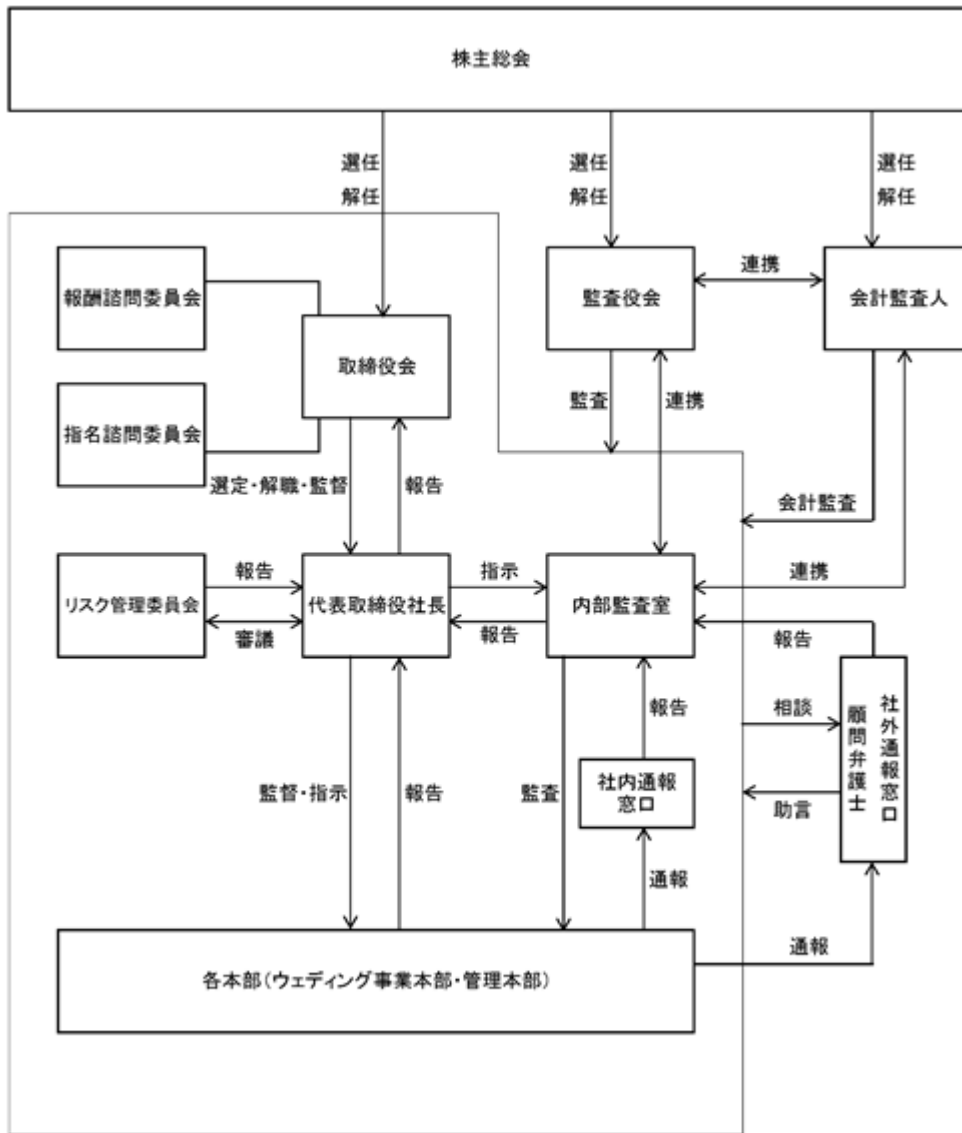
河合達明、河合智行、鷲野真、山田美典（委員長）、東健作、岩村豊正、大井直樹

g．リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長として、原則年4回開催されており、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対策を検討しております。なお、リスク管理委員会の構成員は以下のとおりです。

河合達明（委員長）、河合智行、鷲野真、東健作、他従業員5名

なお、経営管理組織の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他事項

a. 内部統制システムの整備の状況

- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役への周知・徹底を行っております。
 - ・「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社の役員及び使用人へ継続的な教育・研修を実施し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行っております。
 - ・「内部通報窓口に関する規程」を制定し、問題の早期発見に努めております。
- 2) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・「文書管理規程」を制定し、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理しております。
 - ・取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとしております。
 - ・各種法令及び証券取引所の適時開示規則に基づき、会社情報を適時適切に開示することとしております。
 - ・個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、個人情報を適切に取り扱うため、「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」を明示し、周知徹底を行っております。

- 3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規程」を制定し、事業に伴う様々なリスクの把握及び管理に努めております。
 - ・リスク管理委員会において、当社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見及び対抗手段の検討等を行うほか、各部門責任者は、所管部門におけるリスク管理の遂行及び管理を行っております。
 - ・緊急事態発生の際には、緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努めております。
- 4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、定款及び「取締役会規程」に基づいて運営し、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて適時臨時に開催しております。
 - ・「職務権限規程」「業務分掌規程」「稟議規程」を制定し、効率的に職務の遂行を行っております。
- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会は監査役との協議の上、人数及び権限等を決定し、任命することとしております。
 - ・当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を得るものとしております。
- 6) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他法令に違反する事項を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとしております。
 - ・監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、必要事項の報告を求めることができるものとしております。
- 7) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の監査役への報告を行った当社及び当社子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を規程に明記し、当社及び当社子会社の役員及び使用人に周知徹底をしております。
- 8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・職務執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は、当該請求に係る費用又は債務を適切に処理することを規程に明記しております。
- 9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、意思の疎通を図っております。
 - ・監査役は、内部監査室及び監査法人と定期的に情報交換を行い、意思の疎通を図っております。
 - ・監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができるものとしております。
- 10) 当社及び当社子会社の反社会的勢力への対応
- ・「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、総務部を対応統括部署として、反社会的勢力の排除を推進しております。
 - ・平素から外部専門機関と密接な関係を構築しており、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対応する体制を整備しております。
- 11) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は当社子会社にその事業方針、事業計画、営業成績、財務状況、決算等経営状況、その他重要な事項について当社への定期的な報告を義務付け、必要に応じて主管部門が確認及び指導する。
 - ・当社及び当社子会社にとって重要な事項は必要に応じて当社の取締役会にて決議しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定しております。また、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク情報に関して協議を行い具体的な対応策を検討しております。

また、「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行うとともに、「内部通報窓口に関する規程」を制定し、顧問弁護士を窓口とする社外通報窓口及び社内通報窓口を設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

加えて、高度な判断が必要とされる問題が発生した場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を得られる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。なお、当社の内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「a. 内部統制システムの整備の状況 11) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載されたとおりであります。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うためであります。

h. 中間配当制度に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

i. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	河合 達明	1966年 1月21日生	1989年10月 株式会社ドゥ・クレッセンド入社 1993年 4月 株式会社真誠入社 1998年 4月 有限会社プラス (現:株式会社プラス) 設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	2,770,000
専務取締役	河合 智行	1970年 6月 1日生	1993年 1月 株式会社セガエンタープライゼス (現:株式会社セガ ゲームス) 入社 2005年 6月 当社入社 2008年 3月 当社管理本部長 2014年 7月 当社取締役管理本部長 2014年10月 当社取締役ウエディング事業本部長 2015年 8月 当社取締役管理本部長 2017年10月 当社専務取締役 (現任)	(注) 4	302,000
取締役	鷺野 真	1972年 9月 1日生	1991年 4月 株式会社東山会館入社 1997年 9月 株式会社インペリアルウイング八事迎賓館入社 2004年 9月 当社入社 2005年 1月 当社ブループラン支配人 2011年 6月 当社総支配人補佐 2015年 1月 当社総支配人 (現任) 2015年10月 当社取締役 (現任)	(注) 4	3,200
取締役 (非常勤)	酒井 康成	1982年11月13日生	2014年 4月 当社入社 2014年10月 当社取締役管理本部長 2014年11月 公認会計士登録 2015年 8月 当社取締役 (非常勤) (現任) 2015年 8月 酒井智義税理士事務所入所 (現任)	(注) 4	-
取締役 (非常勤)	山田 美典	1961年 9月 9日生	1988年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2006年 9月 あらた監査法人 (現: P w C あらた有限責任監査法人) 代表社員 2012年 7月 公認会計士山田美典事務所所長 (現任) 2012年12月 税理士山田美典事務所所長 (現任) 2013年 7月 日本公認会計士協会主任研究員 2015年 6月 株式会社東海理化社外監査役 (現任) 共和レザー株式会社監査役 2015年10月 当社社外取締役 (非常勤) (現任) 2016年 6月 トリニティ工業株式会社社外監査役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	東 健作	1953年12月16日生	1978年4月 株式会社日本長期信用銀行(現:株式会社新生銀行)入行 1984年6月 経営学修士取得 1998年6月 スイス銀行株式会社(現:UBS銀行株式会社)転籍 1998年6月 SBCウォーバーグ証券株式会社(現:UBS証券株式会社)入社 投資銀行本部エグゼクティブ・ディレクター 2002年2月 同マネージング・ディレクター 2003年6月 ドイツ証券株式会社入社 投資銀行本部マネージング・ディレクター 2009年3月 法務博士(専門職)取得 2010年1月 独立行政法人勤労者退職金共済機構入構筆頭理事 2015年10月 同監事(非常勤) 2016年3月 株式会社エルフラット常勤社外監査役 2019年10月 当社社外監査役(常勤)(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	岩村 豊正	1968年9月2日生	1993年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年7月 岩村公認会計士事務所設立 代表(現任) 2004年11月 キャブ株式会社社外監査役(現任) 2006年8月 監査法人アンビシャス設立 代表社員 2008年3月 株式会社ブロンコピリー社外監査役(現任) 2008年10月 当社社外監査役(非常勤)(現任) 2015年10月 株式会社キャブ・ホールディングス社外監査役(現任) 2016年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役(現任) 2017年2月 株式会社Jサプライ社外監査役(現任) 株式会社URS社外監査役(現任) 2019年7月 監査法人コスモス代表社員(現任)	(注)5	4,000
監査役 (非常勤)	大井 直樹	1980年3月18日生	2004年11月 旧司法試験合格 2006年10月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現:渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2008年9月 間宮総合法律事務所開設 2013年11月 名古屋総合法律事務所入所 2015年4月 当社社外監査役(非常勤)(現任) 2015年5月 若山・大井総合法律事務所開設 共同代表(現任) 2017年4月 愛知大学法科大学院兼任教員企業法務担当(現任)	(注)5	-
計					3,079,200

- (注) 1. 取締役山田美典は、社外取締役であります。
2. 監査役東健作、岩村豊正及び大井直樹は、社外監査役であります。
3. 専務取締役河合智行は、代表取締役社長河合達明の弟であります。
4. 2019年10月30日開催の定時株主総会終結の時から、2021年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年10月30日開催の定時株主総会終結の時から、2023年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、取締役山田美典、監査役東健作、岩村豊正及び大井直樹を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

社外役員の状況

当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役山田美典は、公認会計士の資格を有しており、会計税務に関する専門的な知識と長年の企業監査において培われた豊富な見識を有していることから、当社の経営やコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役東健作は、経営学修士及び法務博士（専門職）を取得しており、銀行・証券会社での海外勤務や共済機構で監査業務を担うなど、経営に関する豊富な業務経験と見識を有していることから、高い監査機能を期待できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役岩村豊正は、公認会計士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、高い監査機能を期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役大井直樹は、弁護士であり、法律に関する豊富な業務経験と高度な専門性を有していることから、高い監査機能を期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

また、本書提出日現在、社外監査役岩村豊正は当社の株式を4,000株保有しております。これらの関係以外に社外取締役及び社外監査役と当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考にしております。選任に当たっては、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、主に取締役会や監査役会を通じて、内部監査計画をはじめとした取り組み状況の報告並びに適宜内部監査の結果を受け、適法性、妥当性、効率性の観点から助言や提言をしており、会計監査人及び常勤監査役による監査状況、内部監査室による監査報告並びに内部統制の整備状況や評価結果について適宜情報共有を行い、十分な連携を確保しております。また、内部監査及び内部統制部門である内部監査室は、社外取締役及び社外監査役の必要とする情報を的確に提供できる支援体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役会は、適法かつ適正な経営を確保するために、社外監査役3名（うち1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する）により構成されており、当事業年度においては、毎月開催の定時監査役会に加え3回の臨時監査役会を開催致しました（合計15回開催）。個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役員区分	氏名	監査役会（15回開催）	
		出席回数	出席率
常勤監査役（社外監査役）	東 健作	11回	73%
社外監査役	岩村 豊正	15回	100%
社外監査役	大井 直樹	15回	100%

（注）監査役東健作氏は、2019年10月30日開催の第16回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の出席回数が他の監査役と異なります。

各監査役は、取締役の職務の執行について、監査役会の定める監査役監査規程及び分担に従い監査を実施しており、取締役会等の重要会議に出席し、必要に応じて適切な助言・提言を行うとともに、監査役会においては、代表取締役社長との意見交換のほか、内部監査室及び社外取締役との連携、会計監査人との意見交換及び評価等を実施しております。

常勤監査役は、リスク管理委員会・支配人会議等の重要会議への出席のほか、年間の監査計画に基づき、代表取締役社長及び業務執行取締役との意見交換、店舗・本社部署の往査及び監査調書の作成、社外役員連絡会の主催、会計監査人との情報交換等のほか、日本監査役協会主催の研修会・講演会等への参加を通じ、監査品質の向上に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室（1名）を設置し、監査計画に基づき業務監査を実施しております。全部署を対象に内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務が適正に行われているかどうか監査を行っております。監査中把握された問題点等は、代表取締役社長や監査役への報告がなされております。報告された問題点については、代表取締役社長より改善指示が出され、速やかに改善が行われるようフォローアップ監査を実施しております。なお監査役と内部監査室は毎月打合せを実施しており、会計監査人と監査役、内部監査室とは四半期毎に三様監査会議を開催し、意見交換を実施しております。監査結果につきましては代表取締役社長及び取締役会へ報告しており、監査役及び会計監査人に対しても定期的に実施しておりますミーティングにて報告、共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 楠元 宏
指定有限責任社員 業務執行社員 内田 宏季

d. 監査業務に係る補助者の構成

当該監査業務に係る補助者は11名（公認会計士6名、その他5名）となっております。なお、有限責任 あずさ監査法人、業務監査を執行した公認会計士及びその補助者と当社の間には特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。また、監査役会は会計監査人である監査法人の品質管理レビュー結果の説明を受けることにより、その独立性と専門性を確認しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、当社の管理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき検討され、総合的に判断されます。

この評価の結果、当該事業年度において、監査役会は、会計監査人の監査の方法及び結果を相当と認め、会計監査人の再任に関する確認決議を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,650	-	14,000	-

提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査人員、当社の規模・特性等を勘案して、その妥当性を精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検証した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により、取締役及び監査役の報酬等の限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、2004年9月20日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されており、各取締役の報酬等の決定プロセスは、メンバーの過半数を独立役員（社外取締役、社外監査役）で構成する報酬諮問委員会において、会社の業績や経済情勢、個々の職責及び実績、過去の支給実績等を踏まえて審議し、客観的かつ透明性の確保に努めております。当事業年度においては2019年9月18日に開催し、2019年10月15日の取締役会にて報告しております。それを踏まえて株主総会で承認された報酬総額の範囲内で2019年10月30日の取締役会にて審議及び決定しております。

監査役の報酬限度額は、2004年9月20日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されており、各監査役の報酬等については、会社の業績や経済情勢、個々の職責及び実績、過去の支給実績等を踏まえて監査役会で審議し、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く)	118,399	118,399	-	-	-	4
社外取締役	5,600	5,600	-	-	-	2
社外監査役	11,480	11,480	-	-	-	4

(注) 上記には、2019年10月30日開催の第16回定時株主総会終結をもって退任した監査役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年8月1日から2020年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、2019年2月11日に子会社BRASS USA INC.を設立しましたが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 796,607	1 1,982,087
売掛金	28,640	12,459
商品	44,598	64,038
貯蔵品	52,022	50,415
前払費用	75,355	86,979
未収還付法人税等	-	256,633
その他	58,556	144,541
貸倒引当金	6,111	413
流動資産合計	1,049,669	2,596,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,562,425	11,135,324
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,594,174	4,418,944
建物(純額)	1 6,968,251	1 6,716,379
構築物	986,967	1,013,341
減価償却累計額及び減損損失累計額	505,701	565,968
構築物(純額)	481,265	447,373
機械及び装置	1,063	1,063
減価償却累計額及び減損損失累計額	746	795
機械及び装置(純額)	317	268
車両運搬具	31,063	31,827
減価償却累計額及び減損損失累計額	25,117	28,158
車両運搬具(純額)	5,946	3,668
工具、器具及び備品	1,184,646	1,461,924
減価償却累計額及び減損損失累計額	864,054	1,087,930
工具、器具及び備品(純額)	320,591	373,993
土地	1 401,608	1 1,026,206
建設仮勘定	38,621	8,128
有形固定資産合計	8,216,601	8,576,017
無形固定資産		
のれん	31,755	20,867
ソフトウェア	37,858	53,282
その他	8,958	7,960
無形固定資産合計	78,572	82,110
投資その他の資産		
関係会社株式	48,443	48,443
出資金	30	50
差入保証金	519,721	509,718
長期前払費用	44,260	118,209
繰延税金資産	520,912	388,081
その他	1,783	1,797
投資その他の資産合計	1,135,151	1,066,300
固定資産合計	9,430,325	9,724,428
資産合計	10,479,995	12,321,169

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	345,563	134,468
短期借入金	-	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,311,124,526	1,314,473,821
未払金	338,616	329,573
未払費用	86,942	75,154
未払法人税等	104,700	-
未払消費税等	-	42,727
前受金	331,363	1,816,800
その他	46,385	32,727
流動負債合計	2,378,097	4,205,273
固定負債		
長期借入金	1,333,862,197	1,334,680,708
長期未払金	-	496,344
退職給付引当金	76,496	88,686
資産除去債務	359,676	398,463
その他	180,000	130,000
固定負債合計	4,478,371	5,794,203
負債合計	6,856,469	9,999,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	534,556	534,556
資本剰余金		
資本準備金	514,556	514,556
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	60,705	60,705
資本剰余金合計	575,261	575,261
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,513,708	1,261,814
利益剰余金合計	2,513,708	1,261,814
自己株式	-	49,938
株主資本合計	3,623,525	2,321,692
純資産合計	3,623,525	2,321,692
負債純資産合計	10,479,995	12,321,169

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	10,390,299	7,987,918
売上原価		
商品期首たな卸高	47,511	44,598
当期商品仕入高	3,887,541	2,963,152
合計	3,935,052	3,007,751
他勘定振替高	1 39,999	1 45,407
商品期末たな卸高	44,598	64,038
商品売上原価	3,850,454	2,898,306
売上総利益	6,539,845	5,089,612
販売費及び一般管理費	2 5,981,226	2 6,079,564
営業利益又は営業損失()	558,618	989,951
営業外収益		
受取利息	16	15
受取賃貸料	34,745	43,115
雇用調整助成金	-	148,263
その他	11,659	7,903
営業外収益合計	46,420	199,298
営業外費用		
社債利息	7	-
支払利息	22,471	24,452
その他	509	2,830
営業外費用合計	22,988	27,282
経常利益又は経常損失()	582,050	817,936
特別損失		
固定資産除却損	3 21,539	3 4,921
減損損失	-	4 373,667
特別損失合計	21,539	378,589
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	560,511	1,196,525
法人税、住民税及び事業税	239,053	14,762
法人税等還付税額	-	160,736
法人税等調整額	47,864	132,831
法人税等合計	191,188	13,142
当期純利益又は当期純損失()	369,322	1,183,382

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			自己株式 処分差益		繰越利益 剰余金			
当期首残高	534,556	514,556	60,705	575,261	2,212,897	2,212,897	3,322,714	3,322,714
当期変動額								
剰余金の配当					68,511	68,511	68,511	68,511
当期純利益					369,322	369,322	369,322	369,322
当期変動額合計	-	-	-	-	300,811	300,811	300,811	300,811
当期末残高	534,556	514,556	60,705	575,261	2,513,708	2,513,708	3,623,525	3,623,525

当事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
			自己株式 処分差益		繰越利益 剰余金				
当期首残高	534,556	514,556	60,705	575,261	2,513,708	2,513,708	-	3,623,525	3,623,525
当期変動額									
剰余金の配当					68,511	68,511		68,511	68,511
当期純損失 ()					1,183,382	1,183,382		1,183,382	1,183,382
自己株式の取得							49,938	49,938	49,938
当期変動額合計	-	-	-	-	1,251,894	1,251,894	49,938	1,301,832	1,301,832
当期末残高	534,556	514,556	60,705	575,261	1,261,814	1,261,814	49,938	2,321,692	2,321,692

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)	当事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	560,511	1,196,525
減価償却費	652,499	780,761
減損損失	-	373,667
のれん償却額	10,887	10,887
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,516	12,189
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	5,697
受取利息及び受取配当金	16	16
支払利息及び社債利息	22,478	24,452
有形固定資産除却損	21,539	4,921
売上債権の増減額(は増加)	5,624	16,181
たな卸資産の増減額(は増加)	2,605	17,832
仕入債務の増減額(は減少)	36,677	211,094
未払消費税等の増減額(は減少)	115,732	42,727
前受金の増減額(は減少)	78,761	1,485,436
その他	33,490	301,773
小計	1,258,862	1,018,285
利息及び配当金の受取額	16	16
利息の支払額	22,888	24,435
法人税等の支払額	306,541	203,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	929,448	790,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,270	40,273
定期預金の払戻による収入	40,266	40,270
有形固定資産の取得による支出	1,865,533	936,001
有形固定資産の除却による支出	3,400	-
無形固定資産の取得による支出	13,621	28,606
差入保証金の回収による収入	4,970	25,631
差入保証金の差入による支出	122,617	15,628
関係会社株式の取得による支出	48,443	-
その他	-	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,048,648	954,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	300,000
長期借入れによる収入	2,288,443	2,464,000
長期借入金の返済による支出	1,041,398	1,296,194
社債の償還による支出	2,500	-
自己株式の取得による支出	-	49,938
配当金の支払額	68,328	68,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	926,216	1,349,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	192,983	1,185,477
現金及び現金同等物の期首残高	949,324	756,340
現金及び現金同等物の期末残高	1,142,307	1,941,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。また、のれんについては5年間で均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた45,270千円は、「前受金の増減額」78,761千円、「その他」 33,490千円として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）拡大による影響を受けて、当社では厳重な対策を講じた上で事業活動を継続しておりますが、既存店舗における稼働率低下による売上高の減少等、当事業年度及び翌事業年度の当社業績への影響が見込まれております。また、本感染症拡大の収束時期や影響の程度を正確に予測することは困難であり、不確実性が高い事象であると考えております。

当社の業績に与える本感染症の影響については、当初より収束の想定時期が長引いてはいるものの、2020年8月以降は緩やかに回復し、2020年秋頃に収束に向かうものと想定しております。また、2020年3月以降に予定されていた挙式披露宴のうち、一定数が延期していることにより、現時点においては、例年と比較して翌年度の受注高が積み上がっております。

当社は、当事業年度において上記の仮定に基づいて、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
現金及び預金	10,107千円	10,108千円
建物	697,039	643,908
土地	342,748	342,748
計	1,049,894	996,764

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
短期借入金	- 千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	555,888	573,821
長期借入金	2,036,535	1,806,982
計	2,592,423	2,680,803

2 貸出コミットメント契約

当社は、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、手許資金を厚く保持し財務基盤の安定性をより一層高めるため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
貸出コミットメントの総額	- 千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,500,000

3 財務制限条項

- (1) 当社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、決算期末時点の「有利子負債倍率：有利子負債 / { 税引後利益 + 減価償却費 - (設備投資金額 - 新規出店に関わる投資額(出店に準ずるリニューアル投資を含む)) }」が15倍を超えた場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	75,000千円	75,000千円
長期借入金	400,000	325,000
計	475,000	400,000

- (2) 当社が締結した貸出コミットメント契約の一部には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

純資産の部の金額を2019年7月期決算及び直前決算期のいずれか高い金額(2020年7月決算については2019年7月期決算の金額とする。)の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当事業年度末時点において、この契約に基づく借入残高はありません。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
販売費及び一般管理費への振替高	39,999千円	45,407千円
計	39,999	45,407

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度13%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
給与	1,763,386千円	1,728,579千円
広告宣伝費	748,066	789,954
退職給付費用	19,375	16,662
役員報酬	153,300	135,479
法定福利費	250,917	263,958
減価償却費	591,015	706,110
地代家賃	664,357	812,403
修繕費	121,887	96,491
備品・消耗品費	370,558	382,199
のれん償却額	10,887	10,887

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
建物	13,964千円	3,310千円
工具、器具及び備品	1,811	891
その他	5,763	720
計	21,539	4,921

4 減損損失

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
西日本（2店舗）	店舗設備	建物他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングをし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（373,667千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物344,384千円、構築物10,052千円、工具、器具及び備品19,230千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産は売却見込がないため、正味売却価額はゼロとしております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,709,300	-	-	5,709,300
合計	5,709,300	-	-	5,709,300

2．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年10月30日 定時株主総会	普通株式	68,511	利益剰余金	12	2018年7月31日	2018年10月31日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年10月30日 定時株主総会	普通株式	68,511	利益剰余金	12	2019年7月31日	2019年10月31日

当事業年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,709,300	-	-	5,709,300
合計	5,709,300	-	-	5,709,300
自己株式				
普通株式（注）	-	60,200	-	60,200
合計	-	60,200	-	60,200

（注）普通株式の自己株式の増加60,200株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年10月30日 定時株主総会	普通株式	68,511	利益剰余金	12	2019年 7月31日	2019年10月31日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）	当事業年度 （自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）
現金及び預金勘定	796,607千円	1,982,087千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,266千円	40,269千円
現金及び現金同等物	756,340千円	1,941,818千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）	当事業年度 （自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）
重要な資産除去債務の計上額	62,882千円	47,538千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
1年内	405,873	430,185
1年超	6,227,934	6,308,275
合計	6,633,807	6,738,461

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に出店や社宅に関わる賃貸借契約等に基づくものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、長期未払金は主に設備投資を目的としたものであり、償還日等は決算日後、最長で13年11ヶ月後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規程に従い、管理部が顧客ごとに期日及び残高を管理することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引については、取締役会で報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	796,607	796,607	-
(2) 売掛金	28,640	28,640	-
(3) 差入保証金	408,087	405,286	2,800
資産計	1,233,335	1,230,534	2,800
(1) 買掛金	345,563	345,563	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,124,526	1,124,526	-
(4) 長期借入金	3,862,197	3,887,944	25,747
(5) 長期未払金	-	-	-
負債計	5,332,286	5,358,034	25,747

当事業年度（2020年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,982,087	1,982,087	-
(2) 売掛金	12,459	12,459	-
(3) 差入保証金	387,350	376,265	11,084
資産計	2,381,897	2,370,813	11,084
(1) 買掛金	134,468	134,468	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,473,821	1,473,821	-
(4) 長期借入金	4,680,708	4,682,467	1,758
(5) 長期未払金	496,344	495,677	666
負債計	7,085,342	7,086,434	1,092

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等、適正な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
関係会社株式	48,443	48,443
出資金	30	50
差入保証金	111,633	122,368

関係会社株式及び出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

差入保証金の一部については、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「(3) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	796,607	-	-	-
売掛金	28,640	-	-	-
差入保証金	-	12,520	54,337	341,230
合計	825,247	12,520	54,337	341,230

当事業年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,982,087	-	-	-
売掛金	12,459	-	-	-
差入保証金	2,520	16,000	43,248	325,582
合計	1,997,067	16,000	43,248	325,582

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,124,526	965,749	890,792	684,418	532,727	788,511
合計	1,124,526	965,749	890,792	684,418	532,727	788,511

当事業年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,473,821	1,411,009	1,163,563	892,143	618,947	595,046
長期未払金	-	62,043	62,043	62,043	62,043	248,172
合計	1,773,821	1,473,052	1,225,606	954,186	680,990	843,218

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は48,443千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前事業年度(2019年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	224,106	139,310	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2020年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	139,310	61,814	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)	当事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)
退職給付引当金の期首残高	59,980千円	76,496千円
退職給付費用	19,375	16,662
退職給付の支払額	2,858	4,472
退職給付引当金の期末残高	76,496	88,686

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)	当事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	76,496千円	88,686千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,496	88,686
退職給付引当金	76,496千円	88,686千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,496	88,686

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	19,375千円	当事業年度	16,662千円
----------------	-------	----------	-------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,006千円	1,325千円
未払賞与	9,899	10,581
減価償却超過額	294,040	338,473
減損損失	117,563	215,919
退職給付引当金	23,408	27,138
資産除去債務	110,061	121,929
繰越欠損金	-	41,239
その他	27,711	26,606
繰延税金資産小計	592,690	780,563
評価性引当額(注)	-	317,399
繰延税金資産合計	592,690	463,163
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	71,777	75,082
繰延税金負債合計	71,777	75,082
繰延税金資産の純額	520,912	388,081

(注) 評価性引当額が317,399千円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、減損損失に係る評価性引当額195,469千円及び資産除去債務に係る評価性引当額121,929千円を認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
留保金課税	4.9	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	2.9	-
法人税額の特別控除額	6.0	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

直営店舗施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて9～30年と見積り、割引率は0.08～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
期首残高	292,982千円	359,676千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62,882	47,538
時の経過による調整額	3,811	3,954
資産除去債務の履行義務消滅による減少額	-	12,706
期末残高	359,676	398,463

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ウエディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える主要な得意先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える主要な得意先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

当社は、ウエディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

当社は、ウエディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

当社は、ウエディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）	当事業年度 （自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
1株当たり純資産額	634.67円	410.98円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（ ）	64.69円	208.56円

（注）1．当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）	当事業年度 （自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	369,322	1,183,382
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（ ）（千円）	369,322	1,183,382
期中平均株式数（株）	5,709,300	5,673,962

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,562,425	588,463	15,565	11,135,324	4,418,944	833,503 (344,384)	6,716,379
構築物	986,967	26,373	-	1,013,341	565,968	60,266 (10,052)	447,373
機械及び装置	1,063	-	-	1,063	795	48	268
車両運搬具	31,063	763	-	31,827	28,158	3,041	3,668
工具、器具及び備品	1,184,646	297,529	20,250	1,461,924	1,087,930	243,236 (19,230)	373,993
土地	401,608	624,597	-	1,026,206	-	-	1,026,206
建設仮勘定	38,621	1,260,572	1,291,064	8,128	-	-	8,128
有形固定資産計	13,206,396	2,798,300	1,326,880	14,677,815	6,101,797	1,140,096 (373,667)	8,576,017
無形固定資産							
のれん	54,437	-	-	54,437	33,569	10,887	20,867
ソフトウェア	68,114	28,306	-	96,421	43,138	12,883	53,282
その他	17,015	-	-	17,015	9,054	997	7,960
無形固定資産計	139,566	28,306	-	167,873	85,763	24,768	82,110
長期前払費用	44,260	84,112	10,163	118,209	-	-	118,209

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アコールハープ新築工事	162,472千円
建物	アートルテラス鴨川新築工事	172,803千円
構築物	アコールハープ新築工事	18,696千円
構築物	アートルテラス鴨川新築工事	2,100千円
工具、器具及び備品	アコールハープ新築工事	58,557千円
工具、器具及び備品	アートルテラス鴨川新築工事	66,292千円
土地	マンダリンポルト店舗及び駐車場	624,597千円

2. 当期償却額のうち、()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 建設仮勘定の増加の主な内容は、上記アコールハープ、アートルテラス鴨川の建物、構築物、工具、器具及び備品によるものであります。

建設仮勘定の減少の主な内容は、上記アコールハープ、アートルテラス鴨川の建物、構築物、工具、器具及び備品によるものであります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	300,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,124,526	1,473,821	0.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,862,197	4,680,708	0.38	2021年～ 2034年
長期未払金	0	496,344	0.13	2022年～ 2029年
合計	4,986,723	6,950,873	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,411,009	1,163,563	892,143	618,947
長期未払金	62,043	62,043	62,043	62,043

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,111	413	5,591	519	413

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	21,153
預金	
当座預金	688
普通預金	1,919,072
別段預金	903
定期預金	40,269
小計	1,960,934
合計	1,982,087

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	10,941
その他	1,517
合計	12,459

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
28,640	92,317	108,498	12,459	89.7	81.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び貯蔵品

品目	金額(千円)
商品	
プランナー関連商品	54,580
厨房関連商品	9,458
小計	64,038
貯蔵品	
販促品	46,200
その他	4,214
小計	50,415
合計	114,453

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社マイプリント	11,730
株式会社ムーブ	9,016
株式会社貸衣裳のマルイチ	6,971
株式会社大和	5,778
株式会社プーコニュ	5,407
その他	95,563
合計	134,468

未払金

相手先	金額(千円)
未払給与	96,566
株式会社リクルートマーケティングパートナーズ	52,355
株式会社フォーディメンション	17,014
株式会社エイチームプライズ	5,043
株式会社1MOKU	3,425
その他	155,167
合計	329,573

前受金

相手先	金額(千円)
一般顧客	1,816,800
合計	1,816,800

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,976,996	5,713,255	7,588,380	7,987,918
税引前四半期純利益又は 税引前四半期(当期)純損失 ()(千円)	339,869	499,121	342,985	1,196,525
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	217,237	313,701	503,774	1,183,382
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	38.05	55.08	88.67	208.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	38.05	16.97	144.71	120.30

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.brass.ne.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第16期)(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)2019年10月31日東海財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
(第16期)(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)2019年10月31日東海財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第17期第1四半期)(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)2019年12月13日東海財務局長に提出。
(第17期第2四半期)(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)2020年3月13日東海財務局長に提出。
(第17期第3四半期)(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)2020年6月12日東海財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2019年10月31日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2019年12月1日 至 2019年12月31日)2020年1月7日東海財務局長に提出。
報告期間(自 2020年1月1日 至 2020年1月31日)2020年2月3日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月28日

株式会社プラス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠元 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスの2019年8月1日から2020年7月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラスの2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラスの2020年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プラスが2020年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。